

環境教育の過去・現在・未来

- 「全国小学校・中学校環境教育賞」の果たした役割と21世紀の環境教育 -

甲南大学文学部 谷口文章

1、環境教育の過去 - 「全国小学校・中学校環境教育賞」の果たした役割 -

今年度で全国小学校・中学校環境教育賞が、その社会的責任を終えて最終回になる。そこで、この10年間の環境教育の発展はどうであったかを振り返ってみよう。

日本環境教育学会が発足（1990年）して2年後にこの賞は設けられた。その意味で日本の環境教育の発展と共に、この賞はあったと思う。いやそれのみならず、小学館の『環境教育実践マニュアル』や『環境教育ガイド』さらには環境教育賞を獲得した学校による『VTR教材』などは、たしかに日本の環境教育の模範を示し、環境教育の教材として重要な役割を果たしてきた。

また、10年前には「総合的な学習の時間」はなかったにもかかわらず、審査評価の基準からして実質的な総合学習を促進してきた。そして賞の対象範囲は、できるだけ公平に全国をカバーしてきた。たとえ受賞校として評価されなかった学校にも大いに刺激を与え、環境教育をカリキュラムの中に定着させてきた。そのような意味で「環境教育賞」は、環境教育の推進、普及、質の向上、制度化など、社会的な貢献においては大きなものがあった。

2、環境教育の現在 - 「総合的な学習の時間」との関わりから -

そのような役割を本環境教育賞は果たしてきたのであるが、それは現在の「総合的な学習の時間」（2002年4月より実施）という環境教育への礎となったと考えられよう。

総合的な学習の成果は、今までの審査委員の意見を総合すると、環境問題をめぐって子どもが真剣な問いをもつ、環境についての興味が自発的かつ持続的に発展する、ローカルでかつグローバルな視野をもつ、伝統文化の継承と現代文明の意味が問える、学び方を体験学習する、生き生きとした躍動感と充実感をもつ。これらに加えて、として環境教育の方向づけとしての倫理性も示されねばならないと考えられる。つまり、子どもが生命の尊重や世代間・資源の公平性などの環境倫理を自覚する、ということも追加される必要がある。

ところで、この4月から実施される総合的な学習の時間は、学校週5日制とあいまって、

問題解決能力を培いつつ「生きる力を育む」ことが目指されている。しかしながら、基礎学力の低下をどのように考えていったらよいのか、が今後の重大な議論となろう。

すべての教育者において本来の総合的学習の時間が十分に活用できるなら、創造的な基礎学力は培われることはいうまでもない。そこで、そのような授業ができるかどうか、という教育者の資質が問われることになる。つまり、教科をこえて総合的に教える能力、環境教育の教材を体系的に駆使し教える能力、学社連携・融合と位置づけを行なう能力、地域社会・NGO・行政の活動を学校教育と関わらせて推進し支援する能力などが、教育者として問われることになる。さらに教育者間におけるコミュニケーションもスムーズに行ない、パートナーシップによるネットワークをつくる能力も問われよう。

さらに教育者の側の問題だけではなく、子どもたちや家庭の側にも課題はある。環境教育は、学校教育からでなく、まず家庭教育から出発しなければならない。多くの場合、それが抜けている。さらに、人格形成の基盤において内面と外面との自己関係、自分と他者（人間・生命・環境）の自他関係の健全な発達が充分でない傾向があることも問題である。最近では、そのような生育環境のため自己形成が脆弱なものとなり自分に確信がもてず、自閉的な子どもが増加している。これらの問題は、環境教育による総合的な学習の時間においてこそ、解決の示唆があり、その教育効果が上がれば子どもたちは自然に健全に成長していくであろう。

3、環境教育の未来 - 環境教育学の確立にむけて -

ここで改めて環境教育とは何かが問われよう。いつも同じ問いがくり返されているようであるが、むしろ環境教育の原理とは何か、と問い返した方が正確であろう。

原理である「環境教育学」からすると、環境教育の目的は、持続可能な未来に向けて、内面的に心豊かな子どもたちを育てると同時に、外面的に循環型社会を実現するために創造的に、そして主体的に行動できる子どもを育てることである。

環境教育の教育形態は、一つの価値教育であると考えられる。そのような価値教育とは、持続可能な未来と循環型社会の実現のために、多様な価値を主体的に選択できる能力を培う、心豊かな子どもを育てる教育である。この場合もちろん、特定の価値を一方的に教育者が教えるのではなく、環境問題の解決と環境創造のために子どもたちが自ら適切な価値を選択する能力を育み、主体的に行動する能力を獲得することを意味する。

さらに評価としては、上述2節の総合的学習の時間の成果をどれだけ満たすことであるかと仮定できよう。以上のことができてはじめて、21世紀における近未来の環境教育の原理が与えられよう。

こうして、「全国小学校・中学校環境教育賞」の果たした役割と環境教育の21世紀の方向を理解するのである。

(平成13年度 第10回 全国小学校中学校環境教育賞・特別寄稿より転載 主催：日本児童教育財団 協賛：小学館

後援：文部省、環境庁、全国都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、全国39新聞社)

[\[RETURN\]](#)